

山鹿市告示第 7 6 号

山鹿市予防接種実費徴収規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 5 月 2 5 日

山鹿市長 早 田 順 一

山鹿市予防接種実費徴収規程の一部を改正する規程

山鹿市予防接種実費徴収規程（平成 1 7 年山鹿市告示第 8 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 2 8 条」を「第 5 2 条」に改める。

附 則

この規程は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。